

KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS

お知らせ版
Information

募集

「ばらの栽培教室」
受講生を募集

NPO法人ローズリングかのやでは、ばら栽培に必要な知識や技術を身につけることのできる「ばらの栽培教室」の受講生を募集します。

●日程 5月から平成19年2月まで毎月1回土曜日に開講（10回講座）

●午前の部 10時～12時
●午後の部 14時～16時

※第1回目の5月13日（土）のみ13時30分～15時30分

●場所 かのやばら園

●応募資格 ばらの栽培に興味があり、5回以上受講できる人

●内容 ばら栽培の基礎知識、苗の植え付けや接ぎ木、つる

ばらの誘引、ガーデニング等
●募集人員 午前の部・午後の部各30人（申込多数の場合は、未受講者を優先し、それでも多い場合は抽選）

●参加料 1,000円（資料・郵送料）

※入園のために年間パスポート代が別途必要です。

●応募方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号、希望時間（午前の部又は午後の部）を記入し、事務局へ送付してください。

●応募期限 4月21日（金）※必着



【問い合わせ・応募先】

〒893-0053
鹿屋市浜田町1250番地
NPO法人ローズリングかのや事務局
☎0994-41-8718

「ミニばらの寄せ植え教室」参加者を募集

かのやばら祭り2006のイベントとして、母の日に「ミニばらの寄せ植え教室」の参加者を募集します。

●日時 5月14日（日）11時～正午

●場所 かのやばら園
●講師 柴さとみ氏（ガーデンプランナー）

●募集人数 30人（親子での参加も可能。申込多数の場合は抽選）

●参加料 1,000円（材料費）

※ばら園の入園料が別途必要です。

2006 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2006 5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

す。

●応募方法 往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、事務局へ送付してください。

●応募期限 4月28日（金）※必着



【問い合わせ・応募先】

〒893-0053

鹿屋市浜田町1250番地

かのやばら祭り2006実行委員会事務局

☎0994-31-1121

※4月10日以降は、

☎0994-41-8702におかけください。

『広報かのや』はホームページでもご覧になれます。

鹿屋市ホームページ
<http://www.e-kanoya.net/>

「スローフードなぜ? なに!ゼミナール」参加者を募集

かのやばら祭り2006のイベントとして、大隅産の食材の素晴らしさを多くの人を知ってもらうために開催される「スローフードなぜ?なに!ゼミナール」の参加者を募集します。

日時 5月21日(日)
 魚編 10時~11時30分
 野菜のソムリエ編 14時~15時

場所 かのやばら園(多目的ホール)

募集人数 各親子ペア30組60人(申込多数の場合は抽選)

参加料 親子で100円

応募方法 住所、氏名、電話番号を記入し、FAX又はEメールでお申し込みください。

応募期限 4月30日(日) ※必着

【問い合わせ・応募先】
 おおすみスローフードの会
 ☎0994-44-4415
 FAX 0994-44-4835
 Eメール info@osf.jp

る「土曜朝市」には、多くの人が訪れています。この土曜朝市のさらなる充実を図るために、出店者を募集します。

●出店品目 農産物(自家生産物)、リサイクル品、手作り品など

●場所 旧桜テパト跡地(多目的広場)

●時間 7時~11時

●申込方法 事務局までお問い合わせください。(土曜朝市の会場でも申し込みできます)

【問い合わせ・申込先】
 かのや土曜朝市事務局
 ☎0994-43-4374

海外研修にチャレンジしてみませんか

市では、市内の中学生・高校生を海外へ派遣する事業を行います。外国の歴史や文化に触れ、見聞を広めてみませんか。

●応募資格
 ・平成18年度に保護者が鹿屋市に居住している中学生、高校生であること
 ・国際交流やボランティア活動に意欲的であること
 ・心身ともに健康であること
 ・過去において、海外渡航の経験がないこと

●応募方法
 ・市内の中学校及び高等学校に

パソコン講座受講生を募集

市勤労婦人センターでは、就職支援の一環としてパソコン中級講座を開講します。

【問い合わせ・応募先】
 市学校教育課
 ☎0994-31-1137

通う生徒は、応募書類を学校から受け取り、学校へ提出してください。

●応募資格に適合する市外の中学校、高等学校に通う生徒は、学校教育課(市役所6階)で応募書類を受け取り、学校へ提出してください。

●応募期限 5月8日(月)

●研修先 アメリカ、イギリス、ニュージーランドの中から選択

●研修期間 7月末から約1か月間(夏休み期間中)

●選考日時 5月20日(土) 9時~

●選考会場 市役所7階 大会議室

●経費の補助
 ・予算の範囲内で、研修費用の5割を補助
 ・生活保護世帯については全額補助
 ※事情により変更又は中止もあります。

平成18年度勤労青少年ホーム前期教養講座受講生を募集

市勤労青少年ホームでは、平成18年度の前期教養講座受講生を募集します。どの講座も初心者を対象にした講座です。ぜひ、お申し込みください。

番号	講座名	講座曜日	定員(人)
1	料理	月	20
2	テニス	月	15
3	フラワーアレンジメント	月	15
4	エアロビクス	火	20
5	英会話	火	20
6	ピーズアクセサリー	水	15
7	お菓子	水	20
8	ヨーガ	水	20
9	アロマセラピー	木	15
10	陶芸	木	20
11	シルバークセサリー	金	15
12	ボールピラティス	金	20
13	バドミントン	金	25

●講座回数 12回 ※5月15日(月)~8月7日(月)

●講座時間 19時~21時

●対象者 市内に在住又は勤務している35歳までの独身の人の

●受講料
 ・1講座につき1,000円(一度納入された受講料は返納しません)
 ・保険料及び教材費等が必要な講座もあります。

●申込方法 直接来館し、お申し込みください。
 ※申込多数の場合は抽選です。また、申し込みの少ない講座は開講できない場合があります。

●申込期限 4月25日(火)

【問い合わせ・申込先】
 市勤労青少年ホーム(向江町) ☎0994-43-4640



●講座名 ワード(中級)

5月16日(火)~25日(木) 10時~正午

エクセル(中級)

5月16日(火)~25日(木) 19時~21時

●対象者
 ・市内に在住又は勤務し、8日間すべて受講可能な人
 ・ワード、エクセルの3級程度の資格取得に向けての準備講座として受講したい人

●定員 20人(申込多数の場合は抽選)

●受講料 1,000円(一度納入された受講料は返納しません)、テキスト代1,260円

●申込方法 勤労婦人センターに置いてある申込用紙でお申し込みください。なお、電話での申し込みはできません。

●募集期限 4月26日(水)

●その他 2歳から6歳児に限り、1人500円(保険料)で託児をします。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般・技術幹部候補生	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	4月1日(土)~5月12日(金)	5月20日(土) 5月21日(日) (飛行要員のみ)
歯・薬剤科幹部候補生	詳しくは、鹿屋募集事務所へ	4月1日(土)~5月12日(金)	5月20日(土)

平成18年度自衛官を募集

平成18年度の自衛官を次のとおり募集します。

【問い合わせ・申込先】
 市勤労婦人センター
 (札元1丁目)
 ☎0994-44-9088

平成18年度鹿屋市中小企業合同入社式・研修講座を実施

市内の中小企業に入社した新入社員の出発を祝う合同入社式を開催します。

また、式終了後、社会人としての心構えや組織人としての役割・身につけなければならないマナー・仕事の進め方等についての研修も行います。

●日程 4月14日(金) 入社式 10時~
 研修 10時30分~17時

●場所 鹿屋商工会議所(新川町)

●講師 株式会社太田経営代表取締役 太田潤之助氏

●受講料 無料(昼食あり)

●申込期限 4月10日(月)

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】
 自衛隊鹿屋地方連絡部
 鹿屋募集事務所
 ☎0994-42-4386
 ホームページ
<http://www.kagoshima.plo.go.jp>
<http://jda.go.jp/>
 Eメール
hqj@kagoshima.plo.jda.go.jp



【問い合わせ・申込先】
 鹿屋商工会議所振興課
 ☎0994-42-3135
 ☎0994-40-3015

平成18年度(前期)高度熟練技能者認定及び技能検定(国家検定)を実施

高度熟練技能者とは、機械では代替できない高精度・高品質の製品を作り出す技能者、又は機械が作り出す製品と同等以上の高精度・高品質の製品を作り出すことができる技能者で、中央職業能力開発協会が認定した人のことです。

●申込期間 5月上旬から5月下旬

●対象業種
 ・一般機械器具製造関係業種
 ・金属製品製造関係業種
 ・鉄鋼・非鉄金属製造関係業種
 ・精密機械器具製造関係業種

●プラスチック・ゴム製品製造関係業種
 ・輸送用機械器具製造関係業種(自動車製造関係業種を除く)
 ・プラントメンテナンス関係業種
 ・鉄道車両整備関係業種

●技能検定(国家試験)
 職業能力開発促進法第44条の規定に基づき、平成18年度「前期」技能検定を実施します。

●申込期間 4月4日(火)~14日(金)

●試験日
 実技試験 6月12日(月)から9月10日(日)までの期間で、職種ごとに定める日

●学科試験 7月30日(日)、8月27日(日)、9月3日(日)で職種ごとに定める日

●募集職種 造園、建設機械整備、左官、塗装など33職種

●等級 1級、2級、3級、単一等級

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
 鹿屋島県職業能力開発協会
 ☎099-226-3240
 FAX 099-222-8020

平成18年2級建築士試験・木造建築士試験を実施

● 申込期間 4月10日(月)～14日(金) 10時～16時
 ● 申込場所 (社)鹿児島県建築士会(鹿児島市新屋敷町)
 ● 受験申込書
 ● 配布期間 4月3日(月)～14日(金) 9時30分～16時30分 ※最終日のみ15時まで
 ● 配布場所 鹿屋土木事務所(打馬2丁目)、県建築士会鹿屋肝属支部(寿3丁目)
 ● インターネットでの受験申込受付期間 4月1日(土)の10時～7日(金)の16時まで
 ※インターネットで申し込みができる人は、平成16年以降に申し込みをした人のうち、申し込みに必要な個人情報を使用を承諾した人に限ります。

【問い合わせ】
 (社)鹿児島県建築士会
 ☎0994-222-2005
 ホームページ
<http://www.jaic.jp/>

お知らせ

旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式

太平洋戦争で特別攻撃隊として旧海軍鹿屋航空基地から出撃して亡くなられた特攻隊員を慰霊し、平和を祈念するため小塚公園慰霊塔前広場で追悼式を行います。皆様のご参加をお願いします。

● 日時 4月8日(土) 10時30分～正午
 ● 場所 小塚公園慰霊塔前広場(今坂町)



【問い合わせ】
 市福祉政策課調整係
 ☎0994-43-2111
 内線3132・3166

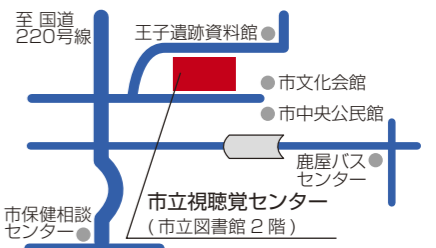
視聴覚センターのお知らせ

● パソコン入門講座
 パソコンの初心者を対象にした講座です。
 ● 日時 5月10日(水)～12日(金) 9時～正午
 ● 定員 20人(申込多数の場合は抽選)
 ● 受講料 無料
 ● 申込方法 直接来所又は電話でお申し込みください。
 ● 申込期限 4月27日(木)

子ども映画教室

毎月第2土曜日に、無料の子ども映画教室を開催しています。ぜひ、親子連れでお越しください。

● 日時 4月8日(土) 14時～15時30分
 ● 上映作品 上映日の1週間前から図書館入口横に掲示
 ● センター内のビデオや、16ミリ映画は、映画教室以外でも見ることが出来ます。
 ※毎週土曜日の11時～正午にスポーツや科学などの番組を見ることが出来る「子ども放送局」もあります。



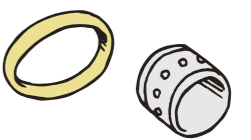
【問い合わせ・申込先】
 市立視聴覚センター
 ☎0994-43-9333

比較的安価な金属製アクセサリー類等の取り扱いにご注意ください

比較的安価な金属製アクセサリー類等は、その外見から鉛が含まれているか判断するのはとても困難です。もし、鉛を含んでいる製品を乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどした場合、鉛を摂取する危険性があります。

乳幼児がいるご家庭では、これらの金属製アクセサリー類等に乳幼児が接触しないよう大人が取り扱いに注意しましょう。
 ※金属製アクセサリー類等とは、宝石・貴金属を用いて造られた装身具類(いわゆるジュエ

リー)を除くアクセサリー類のことです。

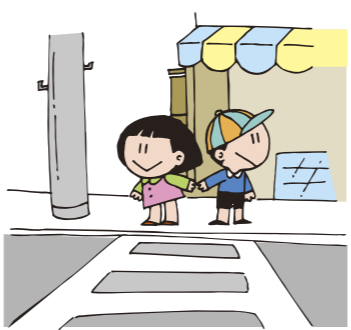


ハンセン病療養所入所者等に対する補償金を支給

現在、国ではハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求期限が平成18年6月21日(水)までとなっております。

まだ、請求をしていない方は、期限までに請求してください。
 ● 支給対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されていた方で、補償法施行日平成13年6月22日において生存されている方
 ● 請求期限 6月21日(水)
 ● その他 次の方は、請求されても支給されません。
 ・既に補償金を受けている方
 ・ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

春の全国交通安全運動を実施



スローガン
 「もう一度
 よく見て渡ろう
 手をあげて」

4月6日(木)～15日(土)まで、全国一斉に春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

昨年、鹿屋市内でも交通事故が多発しました。安全運転に心がけて、交通事故を未然に防ぎましょう。

運動の基本
 子どもと高齢者の交通事故防止

重点項目
 ● 自転車の安全利用の推進

点検商法にご注意ください

点検商法とは、自宅に訪問してきて「無料で点検をする」「法律で義務づけられている」などと、あたかも正規の点検の振りをして、「早く手を打たないとこのままではよくない」などと事実と異なることを言いつつ、新たに契約を迫る悪質な商法です。

これらの悪質商法業者は一度家へあがってしまったらなかなか帰ろうとしません。被害に遭わないようにするために、見知らぬ業者を家に上げないようにしましょう。

もし、申し込んでしまった場合でも、契約内容のわかる書面を受け取ってから一定期間以内に、クーリングオフの手続きをとれば、契約の解除ができます。

また、次のようなトラブルに巻き込まれたときは、すぐ市民総合相談室にご相談ください。困ったときは悩まず、早く相談することが大切です。



【問い合わせ】
 市民課交通安全係
 ☎0994-43-2111
 内線3158

2006年12月1日から地上デジタル放送がスタート



県内の放送局は、基幹局(鹿児島市紫原)の12月1日からの放送開始に向けて民間放送(NHKは6月から試験電波の予定)が4月から試験電波を放射して放送機器の試験や調整を行います。

試験電波の発射に伴い、アナログテレビの画面が一面に砂をまいたような「ザラザラ」した画面になる症状が発生することがあります。気付いた時には、お問い合わせください。

【問い合わせ】
 宮崎・鹿児島地域受信対策センター
 ☎0120-050-969
 ☎099-206-8634
 受付 9時～21時(土日祝9時～18時)

健康

健康増進課のお知らせ

一般健康相談

自分や家族の健康に関することで不安なこと・知りたいことがある人、また、話を聞いてもらいたい人は保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

- 日時 4月20日(木) 一般健康相談 9時～正午・13時～15時
- 糖尿病相談 13時～15時
- 場所 市保健相談センター (北田町)
- 内容 栄養・運動・休養・歯科に関する健康相談、血圧測定・尿検査

こころの健康相談

こころの健康づくりやこころの病気について心配している人を対象に相談員や保健師が相談に応じます。電話での相談もできます。

- 日時 4月20日(木) 9時～正午・13時～15時
- 場所 市保健相談センター (北田町)
- 【問い合わせ】市健康増進課 ☎0994-41-2110

鯉のぼりが電線にふれると危険です

感電防止のため、鯉のぼりをあげるときは、次のことに注意しましょう。

- 鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょう。
- ポールを立てるときや倒すときは、電線に触れないようにしましょう。
- もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに、連絡してください。
- 【問い合わせ・連絡先】九州電力(株)鹿屋営業所 ☎0994-44-3333

子育て

市児童センターのお知らせ

- 児童向けの映画を上映 童話や物語など、児童向けの映画を無料で上映します。
- 日時 4月15日(土) 10時～正午
- 対象者 小学生、幼児とその保護者

子育て相談会

子育てに悩みを持っている人、子育てを楽しんでやっている人など、みんなで集まって情報交換をしませんか。

子どもの日の集い

- 日時 4月18日(火) 10時～正午
- 内容 ドッジボールなど ※当日まで参加を受け付けています。
- 対象者 小学生、幼児とその保護者
- 【問い合わせ・申込先】市児童センター (西原台小近く) ☎0994-44-9825



医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある人は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

- 日時 4月19日(水) 14時～16時
- 場所 平瀬外科 (北田町) ☎0994-43-3431
- 健康診断結果表(基本健康診査可)など持参すると適切な指導が受けられます。
- ※相談後の治療は保険診療となります
- ※内容が変更になる場合があります。

【問い合わせ】

- 鹿屋・肝属地域産業保健センター ☎0994-40-5441
- 鹿屋市医師会 ☎0994-43-4757



固定資産課税台帳の閲覧・土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

	閲 覧	縦 覧
閲覧・縦覧するもの	固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿
記載内容	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額、課税標準額、税額等	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額
期間及び手数料	平成18年4月3日(月)～平成19年3月30日(金) 1件につき200円 ※右記縦覧期間中は無料です	4月3日(月)～5月31日(水) 無 料
閲覧・縦覧できる人	●土地、家屋、償却資産の所有者及び関係者(所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、借家人、代理人)	●固定資産税の納税者及び関係者(納税者と同居の親族、納税管理人、代理人) ●固定資産税が課税されている人 ※土地のみの納税者は、土地帳簿の縦覧のみできます。 ※家屋のみの納税者は、家屋帳簿の縦覧のみできます。
場 所	●本庁資産税課及び各総合支所の地域振興課 ●出張所での閲覧日程 ・4月10日(月) 高隈出張所、花岡出張所 ・4月11日(火) 高須出張所、大始良出張所	●本庁資産税課及び各総合支所の地域振興課
窓口に持参するもの	印鑑、委任状(代理人による閲覧・縦覧の場合のみ)、賃貸借契約書(借地人・借家人)	
	所有者以外の方が閲覧する場合、身分証明書、関係者であることが証明できる書類等	

平成18年度は評価替年度です。また、合併により旧1市3町それぞれで資産を所有している方は平成18年度から鹿屋市で資産を名寄せ(合算)されます。なお、納税義務者等が固定資産税の課税内容を把握できるように、今年も4月に土地・家屋の評価額、課税標準額、年税見込額等を記載した課税明細書を送付します。閲覧に来られない場合でも、課税明細書で確認できます。

【問い合わせ】 市資産税課 ☎0994-43-2111 (内線3126・3129・3149)

4月23日は鹿屋市議会議員選挙の投票日です

新鹿屋市誕生による市議会議員の在任特例期間(4か月)満了により、市議会議員選挙が4月16日に告示され、4月23日に投開票が行われます。今回の選挙に限り、旧市町単位で選挙区を設けて行われます。各地区の市議会議員の定数は、鹿屋地区24人、吾平地区3人、輝北地区2人、申良地区5人となります。必ず投票へ行き、あなたの一票を新しいまちづくりに反映させましょう。

- 投票できる人 昭和61年4月24日までに生まれた人で、平成18年1月15日以前に鹿屋市に転入届を出し、引き続き鹿屋市に住んでいる人
- 期日前投票 投票日に出張や仕事、旅行などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。 ※必ず投票所入場券等で場所の確認をしてください。 期 間：4月17日(月)～22日(土) 時 間：午前8時30分～午後8時 場 所：鹿屋選挙区 → 本庁 吾平選挙区 → 吾平総合支所 輝北選挙区 → 輝北総合支所 申良選挙区 → 申良保健センター
- 投票日の投票時間 各投票所で投票時間が異なります。郵送された投票所入場券等でお確かめください。
- 開 票 開票は選挙区ごとに行われます。時間及び場所は次のとおりです。 ○鹿屋選挙区 開票時間 午後8時～ 場 所 鹿屋市体育館 ○吾平選挙区 開票時間 午後7時30分～ 場 所 吾平振興会館 ○輝北選挙区 開票時間 午後7時30分～ 場 所 輝北コミュニティセンター ○申良選挙区 開票時間 午後7時30分～ 場 所 申良町民会館



- 【問い合わせ】 市選挙管理委員会事務局 ☎0994-31-1142 吾平総合支所地域振興課 ☎0994-58-7111 輝北総合支所地域振興課 ☎099-486-1111 申良総合支所地域振興課 ☎0994-63-3111

平成17年度基礎・基本定着度調査の結果について

平成18年1月中旬に、県下一斉に小学校5年生、中学校1・2年生を対象にした「基礎・基本」定着度調査が実施されました。今回、市内の小中学校の結果がまとまりましたので、広く市民の皆様にお知らせし、今後の学力向上に一層努めていきたいと考えています。なお、各小中学校の結果については、各学校の学校便り等をとおして公表します。



●調査の目的

学習指導要領において身につけることが求められている基礎的・基本的な内容の定着について、県内すべての小・中学校等が確かなデータを基に自校の課題を明確にし、一人ひとりに応じたきめ細かな指導方法の改善・充実を図ることを目的として実施するものです。

●調査結果及びその分析

①各教科ごと正答率(%)

学年	教科	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小5	鹿屋市	78.2	72.2	72.5	76.0	
	肝属地区	78.0	72.6	72.0	76.0	
中1	鹿屋市	64.2	58.1	69.9	65.0	51.5
	肝属地区	63.4	57.4	69.9	64.4	51.6
中2	鹿屋市	69.2	62.2	65.7	65.8	51.2
	肝属地区	68.9	61.6	65.5	66.4	51.2

◇小学校5年生では7～8割程度の正答率を示し、概ね基礎基本は定着しているようです。

◇中学校1、2年生では、6～7割程度の正答率で、1年生の社会科と1、2年の英語科が6割に満たず、十分ではありません。

②各教科ごとに伸ばすべき学力等

教科	各教科で特に伸ばすべき学力等
国語	・文章を読んで、主題や内容を把握する力 ・目的や意図に応じて文章を整理して書く力
社会	・資料から情報を読み取り、活用する力 ・基礎的な社会科の用語の理解
数学	・文字式について目的に応じて計算したり、変形したりする力 ・図形の性質を論理的に推論し、説明する力 ・関数の関係を見だし、グラフ等で表現し、考察する力
理科	・実験結果を比較して考える科学的な思考力 ・観察、実験器具を正しく操作する技能
英語	・前後の文脈から適する文を書く力 ・単語等の語彙力、及び基本的な文型の理解

◇左表の内容について、重点的な指導や学力の定着を図るための工夫が必要であり、各学校で具体的な手だてを講じていきます。

●調査結果に対する手だて

- ・本年度中の取り組み＝1月の調査実施後、各学校では誤答傾向等の分析を行い、定着が不十分な点について、補充の授業や個別指導を行っています。
- ・来年度の学力向上＝各学校は、定着が不十分であった内容について、原因を分析し、来年度の年間指導計画や授業改善の具体策を立案します。
- ・家庭での学習習慣＝家庭学習は、学校で学んだことを定着させるために大切なものです。家庭学習の充実に向けて、学校と家庭・地域が一体となって取り組めるように、働きかけを行っています。

【問い合わせ】 市学校教育課 ☎ 0994-31-1137